

備考

- 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての寄附及びその他の収入を記載するものとする。
- 2 債務の免除、保証、その他金銭以外の財産上の利益の収受については、その債務又は利益を時価に見積もった金額を記載するものとする。
- 3 寄附及びその他の収入が金銭以外のものであるときは、「金銭以外の寄附及びその他の収入の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載するものとする。
- 4 寄附のうち金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の現在日において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日等を「備考」欄に記載するものとする。
- 5 「種別」欄には、寄付金、その他の収入の区別を明記するものとする。
- 6 前各号の外、出納責任者において必要と認められる事項を記載することができる。